

# グリーン四国

No.1200  
2020年  
3月号

## 国有林野等所在市町村長 連絡協議会の開催

【詳細は2頁】

愛媛県上浮穴郡久万高原町、猪伏山より

### 目次

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| ・国有林野等所在市町村長連絡協議会の開催      | 2 |
| ・一林業女子会@高知一の活動～植栽等の現地勉強会～ | 2 |
| ・タウンミーティングで森林土木工事を紹介      | 4 |
| ・木材利用シンポジウムで講演            | 4 |
| ・各署等のたより                  | 5 |
| ・研修生の声『GIS高度な活用例を学ぶ』      | 8 |



四国山の日

## 四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30  
TEL 088-821-2052  
FAX 088-821-4834  
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>  
E-mail [shikoku\\_soumu@maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@maff.go.jp)

## 国有林野等所在市町村長連絡協議会の開催

〈企画調整課〉

1月20日、四国森林管理局において「四国国有林野等所在市町村長連絡協議会」を開催しました。

この協議会は、地域社会と国有林野事業の連携強化を図り、地域産業の振興、住民福祉の向上に寄与することを目的に毎年開催しているもの



です。

協議会には、四国管内7署（所）にある国有林野等所在市町村長有志連絡協議会の代表世話人である市町村長、林野庁から関口高士経営企画課長、稲本龍生森林保護対策室長、森林保険センターから石原聡所長、石垣英司局長、局幹部、各森林管理署（所）長等が出席し、議事進行は、協議会会長である法光院晶一香美市長が務めました。



法光院 晶一 香美市長

はじめに、関口経営企画課長から樹木採取権制度、森林総合監理士（フォレスト）の活動等についての説明、稲本森林保護対策室長から森林経営管理法と森林環境譲与税についての説明がありました。

次に、石原森林保険センター所長

から森林保険の概要と森林経営管理制度における活用についての説明がありました。

四国森林管理局からは、各地区有志協議会での主な意見と回答についての説明を行い、各市町村との意見交換を行いました。

市町村

から出された主なご意見・ご提言は次のとおりです。



河野 忠康 久万高原町長

- 森林共同施業団地のように、国有林と民有林の垣根が無くなってきたように感じ心強く思っています。
- 固定資産税課税台帳情報の内部利用に向けた制度改正について詳しく教えてほしい。
- 森林環境譲与税の譲与基準について、山村部では人口が減少傾向であるため、人口割合を減らすようを見直してもらいたい。
- 森林管理の様々な分野で作業の効率化にドローンが用いられているが、今後は苗木の運搬にも活用していく必要がある。

## 林業女子会@高知の活動 〜植栽等の現地勉強会〜

〈森林技術・支援センター〉

本協議会を踏まえ、四国森林管理局としては、市町村等への技術的支援や情報交換を行い、地域に根ざした国有林として、公益重視の管理経営の一層の推進に取り組んでいきます。

近年、林業に興味を抱いている女性や林業に従事する女性等が増えています。高知県においても、平成30年8月11日の「山の日」に林業従事者、自治体職員等を主な会員とする「林業女子会@高知」が全国で24番目に設立されました。四国森林管理局では、林業女子会の活動を積極的に支援していくこととしており、2月15日に嶺北森林管理署管内の石原山国有林において、植栽体験等の現地勉強会を開催しました。

林業女子会の会員5名（林業従事者、県庁職員、大学教授等）と、森林管理局から石垣英司局長をはじめ、嶺北署職員など7名が参加し、植栽作業の体験、獣害対策である「く

くりわな」の設置、林業の機械化の取組等について学びました。

会員のほとんどの方は植栽経験がなく、コンテナ苗の専用植付器具を見ることも初めてです。慣れない手付きで「どのくらいの間隔で植えれば良いか」「深さはどのくらいか」等、職員からアドバイスを受けながら植栽作業を体験しました。

また近年、ノウサギによる植栽木の被害が増加しています。今回の現地でもノウサギ被害が多いことから、防護対策として「くりわな」の設置を体験しました。

ノウサギを捕獲するには、「わな」の設置場所が大切です。その見分け方から指導しましたが、ノウサギの通う獣道は林内に入ると、どこが獣道か、どこに設置すればよいかわからなくなり、「わな」の設置穴の大きさ、「わな」の設置の高さ、「わな」に誘い入れる方法等に注意しましたが、中々上手くいかず設置に四苦八苦でした。獣害対策の難しさを体験するよい機会となりました。

近年の林業における機械化の取組については、乗用下刈機や無人集材システムを動画で視聴したほか、ドローンを使った森林管理や事業での

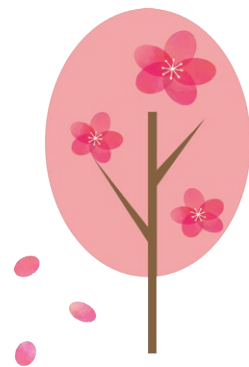
活用方法等の説明を受け、ドローンを実際に操作しました。最先端な林業の取組を勉強しました。

会員からは、「植栽の難しさや獣害防護の大変さが理解できた。このような勉強会をまた開催していただき、女性の力で少しでも森を元気にしていきたい」との力強いコメントがありました。

今後も四国森林管理局は、女性が森林・林業へ興味をもつとともに、国有林のサポーターになっていただけるよう、このような勉強会や交流会を積極的に開催し、支援していきます。



林業女子会@高知のロゴマーク



## タウンミーティングで 森林土木工事を紹介

〈治山課〉

2月22日、徳島県上勝町において「地域の持続を目指す上勝町景観まちづくりの挑戦！」をテーマにタウンミーティングが開かれました。平成22年2月、同町檜原地区の棚田が重要文化的景観に指定されて10周年となることを記念し、徳島大学人と地域共創センターが主催しました。同町では昨年9月、景観計画「上



有識者によるパネルディスカッション

勝町木づくりの景観まちづくり」が策定されました。その中で、生業や環境共生などの方針、公共部門におけるスギ材等の利用促進、SDGs（持続可能な開発目標）の視点による地域課題解決のための推進項目等が示されています。

タウンミーティングには、地区の代表、地域活性化グループ、NPO法人、行政機関などおよそ70名が出席しました。文化庁文化財調査官による「重要文化的景観の現状と課題」、徳島大学名誉教授による「重要文化的景観・棚田の価値を考える」、中国四国農政局農村振興部長による「棚田地域振興法とその活用」が基調講演として行われました。

情報提供のコーナーでは、四国森林管理局の尾木浩典治山課長が「森林土木工事における木材の循環利用と景観への配慮」と題して、四



国森林管理局における木材を利用した治山ダムや山腹工事、CLT（直交集成板）を活用した嶺北森林管理署庁舎などを紹介しました。

会場の様子



や環境、文化を将来にわたって守り続けていこうと提唱されました。参加者は、全国の活動モデルとして美しいまちづくりに挑戦を続ける同町の姿勢に大きな刺激を受けた様子でした。今後も棚田や葉っぱビジネスをはじめ、地域資源を活かした先進的な取組を通じ、山村地域の活性化に向けた更なる活動・展開が期待されます。

四国森林管理局は、今後も四国の森林・林業の現状などについて理解を深めていただく取組を行ってまいります。

## 木材利用シンポジウムで 講演

〈治山課〉

1月21日、「木材利用シンポジウム」木材の土木利用の今、昔 豊かな森林資源を生かした取り組み」が高知市内で開催されました。

木材の土木利用の現状と今後の展望について意見を交わし、我が国の更なる木材利用拡大を図るきっかけとすべく、豊富な森林資源がある高知から情報発信するものです。



花本 靖 上勝町長

主催は四国土木木材利用研究会、高知大学防災推進センターなどで、多数の方が来場しました。土佐史談会の宅間一之会長による基調講演「江戸時代の木材の土木利用」のほか、高知県など3つの行政機関と北海道立林産試験場の計4団体により講演が行われました。

高知市役所からは、昨年11月に落成した新庁舎が紹介され、南海トラフ地震に備えた耐震と液状化対策として、丸太を用いて地盤の密度を増す工法を採用したとの内容が関心を引きました。

四国森林管理局の尾木浩典治山課長からは、「国有林における



木材の土木利用」と題して、四国森林管理局管内の木材を利用した治山ダムや山腹工事のほか、CTL（直交集成板）を活用した嶺北森林管理署の庁舎を紹介しました。

最後に、高知大学の原忠教授から、本シンポジウムを通じて木材への理解が深まり、それぞれの立場で木材と深く関わりながら行動すること

で、一層の木材利用拡大につながることを期待するとのあいさつがありました。

四国森林管理局は、今後も木材利用の推進に努めるとともに、四国の森林・林業の現状などについて理解を深めていただく取組を行ってまいります。



土佐史談会宅間会長の講演



## 農林水産技術セミナーへの参加

〈徳島森林管理署〉

2月25日、徳島県木材利用創造センターにおいて「令和元年度農林水産技術セミナー」が徳島県立農林水産総合技術センター等の主催により開催されました。

徳島署から7名の職員が参加し、研究発表と特別講演を聴講しました。

徳島県職員による研究発表は、「スギ大径材の耐久性を保持した乾燥技術の開発〜実機を用いた人工乾燥試験結果について〜」「徳島すぎ2×4（ツーバイフォー）工法部材の開発について」「シカの順応的林业被害対策を目的としたIoT機器の活用」「培養温度が菌床シイタケの子実体発生に及ぼす影響について」の4課題で



# 各署等のたより



した。参加者から「搬出された流域の違いによって木材の強度が変わるのか」等の質問が出されていました。特別講演は、「林業機械の自動制御技術〜自動走行フォワーダの開発状況〜」と題し、茨城県つくば市にあ

る森林総合研究所の林業工学研究領域長が行いました。フォワーダを自動走行させることにより集材作業員を省き、労働生産性の向上、労働力不足への対応、安全性の向上を目指す研究開発です。自動走行する上で誤差の修正や、荷下ろしのばらつきを抑えるための機能の開発が進んでいるとの発表がありました。

今回のセミナーは、未検証の領域や改善の余地などがありながらも、林業技術の躍進の一端を知ることができる内容でした。今後も、新たな林業技術の情報収集に努めてまいります。

## 民有林への支援

〈四万十森林管理署〉

2月13日、高知県四万十市からの要請を受け、四万十森林管理署の職員が四万十市西土佐の民有林をドローンにより写真撮影し、同市へ写真を提供しました。

所有森林の位置や状況が分からないという県外在住の森林所有者から、同市役所へ所有森林の活用方法についての相談がありました。この

ため、所有者へ現在の林況を知らせることを目的として、ドローン空撮が計画されました。ドローン空撮は、林内に入ることなく簡易に、かつ明瞭な視点で林況を把握できるという利点があります。

当署職員が1時間程度、4か所の民有林上空でドローンを飛行させ、対象森林の遠景写真等を撮影し

ました。撮影した写真は、同市を通して所有者に提供されました。同市は、この写真の情報を基に、今後の森林の活用方法について所有者に意向調査する予定となっています。また、当署では、撮影した写真から、対象森林のスギとヒノキの割合を分析し、同市へ情報提供する予定です。これらは、今後林業経営を行って

いかどうかの有効な判断材料と期待されます。

森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の創設を受け、市町村における森林・林業行政がますます重要となってきています。当署は、ドローン等の先端ICT機器を活用し、市町村の森林・林業行政を積極的に支援してまいります。



## 四万十川森林ふれあい推進センターの取組

当センターが1月に行った森林環境教育活動について紹介します。

○土佐清水市立下川口小学校

全校児童18名を対象として、シイタケの駒打ちをほだ木50本余りに行う。「電動ドリルを使った穴開けが楽しかった」「シイタケが生えるのが今からとても楽しみ」との感想。



○四万十市立東中筋小学校

54名を対象としてシイタケの駒打ち。

6年生8名が土にすむ生物と山・川・海のつながりを学習。

約1か月前に畑に埋めておいた野菜、葉っぱ、ペットボトル・空き缶などがどのように変化しているか掘り起こして観察。



○大月町立大月小学校と宿毛市立咸陽小学校

大月小2年生29名と咸陽小2年生35名が、森林・木工クラブ学習。

「紙芝居を見て木や森林の大切さ

がわかった」「すてきなお雛様の置物ができたので家族に見せ家に飾る」「お雛様はヒノキのいい匂いがする」との感想。



体験を通じ、子ども達が森林や林業への関心や理解を深め、木材の持つ手触りや温もりなど、素材としての木材の良さや作る楽しさ、森林の大切さについて理解してもらえたとおもいます。



## 「子どもと一緒に

## 「おひな様づくり」

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

2月1日と2日の両日、高知市旭町のこうち男女共同参画センター「ソーレ」で、「こうち環境博二〇二〇」がNPO環境の杜もちこうちの主催、高知県や環境省などの後援により開催されました。当センターは、2日目にかんたん木工教室と森のおはなしを行いました。

この環境博は総合的な体験型の環境イベントで、55の企業・団体・個人が出展・出演し、2日間で来場者延べ960人でした。多くの親子連れなどが訪れ、各種体験プログラム、展示ブース、調理や工作などのワークショップ、遊びのコーナー、スタンプラリー、抽選会などが催されました。

当センターのブースでは、保護者が同伴した未就学児や小学生25名が、おひな様が描かれたヒノキ版に自由な色を塗り、ビーズやシールを貼り付けて、おひな様飾りを作りました。また、木を植えただけで放置すると森林は荒れてしまうので、手入れが必要ということについて、紙芝居にして上映しました。

参加者から「おひな様は高知では立春から家に飾るが、子供と一緒に楽しく作ることができ嬉しい」との感想がありました。

当センターでは、このようなNPOなどが行うイベントへの参加を通じて、森林への理解や木育の取組を展開しています。





## 担い手不足の森林どう残す

安芸森林管理署 中川 往樹



1月20日  
から24日ま  
で「令和元  
年度民・国  
連携推進研  
修」を受講

しました。1日目は林野庁、2日目以降は森林技術総合研修所にて行われ、流域が一体となった具体的な活動や民有林行政の支援を行える者の育成を目的とする研修でした。

織田中央国有林野部長からは、この  
民有林行政の支援を行える者の育成を目的とする研修でした。

も重要な研修であり、「国民共通の財産」である国有林野は公益重視の管理経営を一層推進しなければならぬとの講話がありました。

また、民有林野業務を進めていく上で必要な知識として、自治体との連携や市町村森林整備計画作成支援の視点などについて林野庁の担当者から講義があり、国有林野事業の役割を学ぶことができました。

今回の研修で特に印象に残ったことは、愛媛県久万高原町の本藤幹雄林政アドバイザーによる講義でした。

久万高原町はどのようなかたちで森林を残していくのか、人口減少に伴う担い手不足の同町がこれからどう生き残っていくのかなど、地域の課題を聞くことができました。

研修最終日のグループ討議では、「地域の課題解決に向けた民有林野の取組」という課題で、4班に分かれて発表しました。

私たちの班は、どの地域にも当てはまる共通の「病・獣・虫害対策」について検討しました。まずは課題の洗い出し、そして地球温暖化による生息区域の変化（拡大、狩猟者の減少、里山の人口減少による施業放棄林の増加等の観点から議論を進めました。

課題解決に向けた対応策は、各森林管理局が属する地域によって多様です。このため、人材育成はもとより、IoT機器を活用した省力化、大型ドローンの導入による被害防止策など、多面的に地域と民有林野連携することが必要だとの発表を行いました。

5日間という短い期間ではありましたが、今後さらに地域との連携について考え、積極的に関わってきたいと思いました。